

事業計画

1. 基本方針

日本の高齢化は他に例をみない速度で進行しており、65歳以上の人口は現在3,000万人を超え、今後も増加し続けることが予想されています。このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が更に増加することが見込まれています。そんな中、厚生労働省は子供や高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を掲げ、地域課題解決の強化、地域を基盤とする包括支援の強化、地域丸ごとのつながりの強化、専門人材の機能強化と最大活用を柱とした改革を推進しています。

一方、改正社会福祉法により社会福祉協議会を含む社会福祉法人には、経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉の中心的な役割を担うとともに、地域における多様な生活課題にきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人を支援していくことで、地域社会に貢献することが期待されています。

神流町においても高齢者比率が6割弱となっている現状、既存の介護サービスだけでなく地域の自助・互助を最大限に活用することが必要となってきます。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを念頭に、当会は福祉の中核的な専門機関として積極的に地域の力となり支えていきます。今後は、これまで進めてきた福祉活動を引き続き展開するとともに、介護予防や認知症予防にもなる生きがいづくりを中心に、在宅での生活を希望する方々のニーズに応えるべく地域ケア体制を推進させるため、行政や医療・介護等各関係機関との連携を図りながら、支援が必要な住民の方々の生活を応援し、身近な地域で見守り支え合える地域づくりを進めていきます。

2. 重点事項

- (1) 住民主体による地域福祉の推進
- (2) 在宅福祉サービスの充実と支援
- (3) 保健・医療・福祉の関係機関との連携強化

3. 主な実施事業

- (1) 社会福祉に関する活動への住民の参加援助
- (2) 福祉総合表彰式事業
- (3) 戦没者追悼式事業
- (4) 日常生活自立支援事業
- (5) 生活福祉資金事業
- (6) 生活困難者自立相談支援事業
- (7) 地域ふれあい・いきいきサロン事業（高齢者・子育て）
- (8) 福祉日常生活用具貸与事業
- (9) 高齢者能力活用センター事業
- (10) 公共交通空白地有償運送事業

- (1 1) ミニデイサービス事業
- (1 2) ひとり暮らし高齢者保養事業
- (1 3) 共同募金事業
- (1 4) 福祉啓発（社協だより発行）
- (1 5) 指定居宅介護支援事業
- (1 6) 地域密着型通所介護事業の受託
- (1 7) 介護予防通所介護事業の受託（総合事業）
- (1 8) 地域活動支援センター事業の受託
- (1 9) ひとり暮らし高齢者交流会事業の受託
- (2 0) 高齢者訪問事業の受託
- (2 1) 生活支援体制整備事業の受託
- (2 2) その他社会福祉活動の推進に必要な事業